

令和7年度「労務管理・安全衛生セミナー」のご案内

主催 公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部

共催 舞鶴労働基準監督署

寒冷の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当協会舞鶴支部の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、舞鶴地域事業場の安全衛生水準のより一層の向上及び安全衛生意識の高揚を図る目的で
会員事業場を対象に2年に1回、労務管理・安全衛生セミナーを開催しております。

今年度のセミナーは、労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正が、今年1月より段階的に
施行されましたので、その主なポイントを知っていただくことと、元労働基準監督官より労務担
当初心者にも理解しやすく、労基法や労働契約法のツボを説明していただきます。

業務ご多忙とは存じますが、事業主、労務、人事担当者、安全・衛生管理者等の関係者の方々に
多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和8年3月3日（火） 13：30～16：20
- 2 開催場所 舞鶴市中総合会館（中公民館）4階ホール（舞鶴市字余部下1167）
- 3 参加費 無料
- 4 内 容 （1）「労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイント」

講師：舞鶴労働基準監督署 監督・安衛課長 堀 優允 様

（2）「労務管理セミナー」

講師：京都労働基準協会本部（元労働基準監督署長） 谷口 誠 様

- 5 申込方法 裏面の参加申込書にご記入の上、2月20日までにFAX（75-4777）にて
お申込みください。また、お聞きになりたいこと等ございましたら、裏面の質
問事項欄にご記入下さい。

無料ですのでお気軽に

労務初心者からベテランの方まで、ご参加ください



室町ちゃん

裏面あり

講師：谷口 誠氏プロフィール

1984(昭和59)年より労働基準監督官。東京、鳥取、京都労働局管下各労働基準監督署において監督業務に従事、労働基準監督署長、監察監督官、特別司法監督官等を歴任し、36年間勤務された中で様々な貴重な体験をされ、過去に労働基準監督官としての日常の苦労話を綴った個人サイト「労働Gメン まこやんの事件簿」でも話題になりました。



「今更？」と思われるようで、意外と知られていない労働法の知識や

クイズ：社員が会社の金を横領して警察に逮捕された。

会社には就業規則やそれにかわる社内規範はないが、この社員を懲戒解雇できるか？

といったクイズを交え、労働契約の締結、就業規則、労働時間、個別労働紛争への対応など、労務初心者にも理解しやすく労基法や労働契約法のツボを説明していただきます。

また、「監督署がアポ無しで突然やってきたけど何かあったのか?」「評価した残業時間とタイムカードとの乖離があった場合、監督官はどれくらいなら見逃してくれるの?」等実際に労務担当者や社会保険労務士から寄せられた相談にも触れるなど、臨検監督、紛争解決について本音で語っていただきます。皆様、奮ってご参加ください!

尚、労基法や労働契約法などどんな事でもご質問にお答えしたいと思いますので、ご質問のある方は、下記の質問事項欄にご記入下さい。

令和7年度「労務管理・安全衛生セミナー」		参加申込書
日 時	令和8年3月3日(火) 13:30~16:20 (受付:13:00)	
会 場	舞鶴市中総合会館(中公民館)4階ホール(舞鶴市余部下1167番地)	
会 社 名	TEL :	
参加者氏名 (複数参加可)		
質問事項欄		

FAX送付先 公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部

FAX番号 0773-75-4777